



Contents

巻頭言	P1
第55回社会福祉のフロンティア報告	P2
社会福祉セミナー報告	P3
研究例会報告	P3
2022年度秋学期活動報告	P5
既刊図書・編集後記	P6

巻頭言

「ロシアによるウクライナ侵攻」1年が過ぎるなかで考えること

野呂 芳明 (本学社会学部教授・本研究所所員)

ロシアによる隣国ウクライナ侵攻という衝撃的なニュースと凄惨な映像が世界を駆け巡ってから、早くも1年が過ぎた。戦闘はまったく収まる気配が感じられない。平和な世を生きる日本人には想像もつかないような大量破壊と死の光景に、胸を痛めない者はたぶんいないのではない。

そして現在、日本にも2100人以上のウクライナ人が避難民として滞在しており、本研究所が所属する立教大学も数人の学生を受け入れていると聞く。戦火の故郷から逃れ、言葉も生活もまったく異なる日本社会のなかでいきなり暮らすことになった人たちの労苦は、私たちの想像に余る。ミャンマーやアフガニスタンからの避難民たちが置かれている状況もまた同様であろう。

先月、たまたまNHKの衛星放送で「BS1スペシャル 届けウクライナの叫び」という番組を視聴した。子どもの頃に日本アニメを見て日本に憧れ、大学で日本文化を学んでついに来日を果たし、NHKのディレクターとして働く若いウクライナ人女性・カタリーナさんが主人公である。日本に暮らして3年、突然ロシアのウクライナ侵攻が勃発し、彼女の生活も一変する。ディレクターとしてウクライナの現況を伝え続ける一方、日本各地に避難してきたウクライナ人（多くは女性）に対する取材を重ねていく。

その中でカタリーナさんは、「平和」に関する日本人の考え方がウクライナ人と大きく異なることに気づき、懊悩する。ロシアへの抗戦を指揮するウクライナのゼレンスキー大統領は「ウクライナ人にとって戦争の終わりとは、かつては“平和”だったが今は“勝利”だ」と説き、カタリーナさん自身も「私たちにとって平和の前提にあるのはロシアの占領を受けないことだ。ロシアの攻撃が続く今、国を守るために戦って勝たなければ平和は来ないという考えが強くなった。でも、日本人にはそれがなかなか伝わらない」と述べる。彼女の取材に答えるウクライナ人女性の一人も、「日本人にとっては“平和”という概念が何より大事なんだと感じる。その“平和”にはウクライナが勝つか負けるかは関係ないのかな」と違和感を述べた。

ある日、講演会の講師として招かれたカタリーナさんは、一人の日本人学生から質問を受ける。「戦争が終わってほしいのか、

ウクライナが残っていることが大事なのか、どちらが大事なんですか?」。これに対して彼女は、「ミサイルの下に生きるか、ロシア人として生きるかという選択肢。自分を捨て、自分の民族、言語、全部捨ててロシア人として生きる。しかも自分の国に対してひどいことをやった人として生きるってさらにつらい」と答えていた。

移民研究の権威であるロビン・コーエンは、「元来のふるさとの地からのトラウマを伴う離散と、強制的に離散させられた集団の集合的記憶の中でふるさとの地が突出していること」を、「ディアスポラ」(民族離散)に共通する特徴として挙げた(『新版 グローバル・ディアスポラ』駒井洋訳、明石書店、2012年)。戦火を避け600万人以上が国外へ避難しているいまのウクライナについては、この意味における「ディアスポラ」が現在進行形で生じているといえるだろう。また、コーエンはディアスポラの特徴として「集合的アイデンティティを結集する」ことも挙げている。

テレビ番組の中でカタリーナさんのインタビューに答えたある夫婦は、2014年にロシアが占領し自国領土に強制編入したクリミア地域から脱出して日本に来たが、日本政府から交付された在留カードには「国籍 ロシア」と記載されていた。それを見せながら、「同胞がロシアに殺されている時、私もその一員と思われるのがつらい。もちろん安全は大事ですが自尊心もあるのです」と訴えていた。

戦闘勃発から1年、命からがら日本に逃れて来たウクライナ人避難民に対し日本の政府・地方自治体、さまざまな支援機関・団体の尽力や厚意には率直に頭が下がる。それにもかかわらず戦闘はいまだ止むことなく続いており、カタリーナさんは人々の関心が薄れて「ウクライナ」が空間的にだけでなく人々の記憶から消えてしまうことがないように声を上げ続ける決意を新たにしていた。ウクライナの人たちは「平和」を、観念だけでなく自らの生命とアイデンティティを賭けた戦いという厳しい現実の中で求めているのだ。私たち日本人の側もその声に虚心に耳を傾け、その心情をより深く理解するよう努めることで、日本という国家と社会の中でお互いにより良い関係を築くことができるのではないだろうか。

ポストコロナ時代に向けてコロナ時代における社会福祉現場の課題と変容について考える — 高齢・障害・児童領域を中心に —

金 在根 (目白大学専任講師・本研究所特任研究員)

2022年12月17日、第55回社会福祉のフロンティアは「ポストコロナ時代に向けてコロナ時代における社会福祉現場の課題と変容について考える—高齢・障害・児童領域を中心に—」というテーマで、オンライン形式で開催された。新型コロナウイルス感染が始まってから3年が過ぎようとしている。未だ感染者は見られるものの世界的に終息を迎えていることもあって、コロナ時代において社会福祉領域ではどのような変化があったのかを振り返る必要があると考える。今回のフロンティアでは、高齢者、障害者、児童領域に焦点を当て、支援する側の状況と当事者の生活がどのように変容しているかを確認しつつ、ポストコロナ時代の社会福祉について考えることにした。

高齢者領域のパネラーは、特別養護老人ホーム「けいあいの郷影取」の相談主任の高岡宏さんをお願いをした。影取では感染症対策を講じたにもかかわらずクラスターが発生した。それにより、基礎疾患のある高齢者が亡くなったり、感染対策を理解し難い認知症の方の行動制限の対応に難しさを感じたりすることがあった。そして、そのような状況を乗り越えるために、職員間の情報共有や利用者支援に関する体制を見直したことや、対面で行ってきた家族面会をオンラインによって実施したことなどについて話してくれた。

障害者領域のパネラーは、自立生活センター・立川でピアカウンセラーと障害者相談支援専門員を務めている大石幸治さんをお願いをした。大石さんによると、身体障害者は行動制限による引きこもり状態の生活とリハビリが中止されることにより、体力やADLの低下が見られて

おり、知的障害者は、ガイドヘルプが中止され家族による支援が続いたことと、外出が禁止される日々が長くなったことで利用者がストレスを発散することができない状況で利用者と家族とも大変な思いをしたと話した。また、精神障害者は、漠然とした不安や恐怖、考えこみなどによって体の不調が見られたと話した。そして、障害当事者である大石さんもコロナに感染してしまい、介助者派遣が行われず入院をした実体験を語ってくれた。

最後に、児童領域のパネラーは、社会福祉法人東京育成園の園長である渡辺俊彦さんをお願いをし、コロナの感染状況とコロナ禍における対応と課題について話してくれた。東京育成園も一部の職員と子どもたちがコロナに感染しており、ほとんどの活動が中止する事態もあった。しかし、しっかりした支援システムと職員管理、そして行政との連携を基に、他の園と比べるとそれほど大きな影響は受けずにコロナ時期を乗り越えつつあることが分かった。また、基本的に集まるのが難しい状況の中で親との面談や職員会議などをオンラインで実施していた。コロナ禍における課題としては、コミュニケーション不足による情報共有の難しさ、全体行事の経験不足、入職した職員に対する伝承継承の課題、そして、児童養護施設においては地域の理解や交流は欠かせないため、コロナによって冷え切っている地域をどのように活性化するかという点も課題として提示してくれた。

パネルディスカッションでは、コロナ時代の評価として、利用者の生活の質について話し合い、利用者がポストコロナの社会に求めることについて一緒に考える時間となった。



社会福祉セミナー報告

デンマークセミナー参加記

杉岡 新 (セミナー参加者)

日本ではなぜここまで北欧への関心が高いのだろうか。欧州の主要国でもなく、気候も旅行に適しているとは言いがたい。経済圏としても欧州はアメリカ・中国に次ぐ規模ではあるが、北欧に限れば大きいものではない。それでも書店では、旅行を皮切りに、生活・経済・政治・文化を網羅した書架が、存在感を持って屹立している。何によって人々は惹きつけられていくのだろうか。

私の北欧との出会いは学生時代に遡る。階層と名誉による競争が根付き、一方で同調を求める社会に嫌気が差した私は、個人の意志と自由というキーワードから世界を探った。その結果、北欧という約束の地に出会い、乗り継ぎの折ではあるが一度その地を踏みしめる機会も得た。柔らかな日差しと自然と調和した建築物、そして控えめながら親切な人々に再訪を決意したことは想像に難くない。

前置きが長くなった。本デンマークセミナーは、「イノベティブな社会デンマークを知る」という副題を冠し、参加者を一般募集し、かつ参加者が調査し考えたことを発表し議論するという他に珍しいセミナーの形態を取っている。参加者も学生をはじめ、研究者、デンマーク在住者、福祉従事者、会社員とデンマークに縁があり、関心意欲の強い参加者が幅広く集まった。講師陣も佐野元大使、菅沼先生、倉地先生、尾崎先生、加藤先生とデンマーク研究の第一人者が集まり、財政・福祉・経営・移民の面から深い視点を提供くださることで、研究に基づく事実を起点に個人の経験に基づく意見を交換するという、本セミナーならではの議論を展開することができた。

セミナーを重ねるにつれ、デンマークの一つの決意を見た。デンマークには、国としての産業の選択と集中、つまり、進出と撤退の判断の早さとそれに伴う労働者の教育と再雇用のシステムに、「高付加価値の産業に集中し、国民をひとり残らず揃い上げ、世界の中で生き残る国づくりに貢献させる」という強い意志がある。自由の国と思われがちなデンマークの別の側面である。幸福度が高くても、案外デンマークは窮屈なのだろうか。謎が深まるとともに、よりデンマークや北欧の虜になるセミナーであった。

さて、本セミナーのおかげで、どうやら私は北欧との縁が深まったらしい。近いうちに、再訪の機会を得ることになるだろう。このような縁をもたらしていただいた講師陣・受講生の皆様に、改めて御礼を申し上げたい。

研究例会報告(10月26日)

ケイパビリティ・アプローチの観点から考えるパラリンピックと障害者のスポーツ参加

前田 有香

(本学文学部研究助手・本研究所研究員)

2022年10月26日にオンラインにて開催された第3回研究例会において、「ケイパビリティ・アプローチの観点から考えるパラリンピックと障害者のスポーツ参加」というテーマで報告をさせていただきました。

博士後期課程在学中より、民間団体にてパラスポーツの普及振興の業務に従事し、一時は研究活動から離れておりました。改めて学術的な面から現場での学びを整理したいと思い、社会福祉に関して幅広い視点を持ちながら研究を深めていくために2022年より研究会に参加させていただいております。

今回の報告では、障害者の社会参加を検討するにあたり、アマルティア・センやマーサ・ヌスバウムの提唱する個人の選択やその選択の自由に価値をおく「ケイパビリティ・アプローチ(以下CA)」を用いることで、ロールズの提唱する『正義論』では生産性や効率といった観点から見過ごされてきた障害者の社会参加における課題を解決できるのではないかと考え、まずはセンやヌスバウムの主張する『正義論』における課題点を整理しました。そして、私自身の研究関心である障害者のスポーツ参加に着目し、パラリンピックの変遷やパラスポーツの公平性において重要な役割を担う「クラス分け」を取り上げ、これらのルールの変更によってスポーツへの関わり方が変わってしまう人々がいる事例などを挙げながら、社会はどこまでのケイパビリティを保障すればCAを達成できたといえるのかといった点についての検討過程について報告をさせていただきました。

参加者の方々からのコメントによって、とりあげた事例をCAの観点で説明するには飛躍しすぎている部分もあり、今後の検討に当たって課題となる点について複数の気づきを得ることができました。ご助言いただきました皆様、誠にありがとうございました。また今回の報告機会をいただいたことでパラスポーツに馴染みのない方に知っていただく機会となりましたことも非常にありがたく思っております。重ねて御礼申し上げます。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

研究例会報告(1月21日)

「ピアへの継承」から「社会への継承」へ ～乳がん経験者の語りから～

菅森 朝子 (本学社会学部助教・本研究所所員)

2023年1月の研究例会で「ピアへの継承」から「社会への継承」へ ～乳がん経験者の語りから～をテーマに報告を行いました。

国立がん研究センターの統計データによると、2019年には年間約9.7万人の女性が乳がん罹患しました。その数は女性のがん罹患患者の中で最も人数が多く、乳がんは現代を生きる女性であれば誰においても罹患の可能性があるごく身近な病気と言えます。そのような中、乳がんを経験した女性においてはピア・サポートがたいへん活発に行われています。

私は、乳がんの「先輩」「後輩」のピア・サポートにおいて乳がんの経験の継承を行っていることを研究してきました。その中で、経験の継承は乳がんの「先輩」「後輩」の枠を飛び出して、「社会」への継承を希求する動きがあることに気がつきました。しかし、「社会」への継承を希求する語りを見ると、その継承はスムーズではないことがわかります。今回の報告では、女性特有のがんを患った人向けの患者会Pグループを運営するAさんに行ったインタビュー結果に基づき、病いの経験を「社会」へ継承することの困難と可能性について考えました。Pグループでは、アンケート調査を実施してがん経験者の声を匿名の「データ」に変換することで、がん経験者の声を聞きたいと思う医療者・企業・行政に提供することに取り組んでいます。しかし、がん経験に少し踏み込んだ内容であると会員から強い反発があるなど苦労は絶えないと言います。自分にとって辛い経験を言葉にすることは痛みを伴うことで語らない・語れないこともあります。ただ、がん罹患することがこれだけ身近なことでありながら皆が「沈黙」したままではがん経験者が感じる辛さは「社会」において無きものとされ続け、がん患者の社会生活におけるQOLは一向に上がりません。Aさんは会員に「社会」に経験を伝えることの意義を伝え、粘り強く働きかけています。その中で「伝えない人」が「沈黙」を破り「伝える人」に変化することが起こります。人は変化し得るということは可能性なのではないかと考えます。加えて、Aさんのようにピア・サポートの共同体と「社会」のあいだで「橋渡し役」を担う人の重要性を指摘しておきたいと思えます。

研究会で質問やコメントをいただいたことを踏まえ、研究を深めてまいります。ご参加いただいた皆さまに感謝申し上げます。

研究例会報告(1月21日)

誰もが性的人間として生きるために —知的障がいと性—

河東田 博

(本学セカンドステージ大学兼任講師・本研究所所員)

本報告の基になったのは、2019-2022年度科学研究費補助金(基盤B)研究である。

本研究では、「性の社会構築モデル」を採用し、ノーマライゼーション理念に依拠しながら、「性的共生」へと向かうためにはどうしたらよいかを検討した。

文献研究を通して明らかになったのは、ノーマライゼーション理念の影響を受け、知的障がいのある人の性の権利を後押しするような動きが見られるようになったものの、性の権利を奪い取る社会的・政治的な動きが知的障がいのある人の性に対する消極的・否定的なイメージを強化し、性教育も十分に行えないという実態を生み出していたということである。このことを裏打ちするように、2020年に行った特別支援学校と就労支援事業所を対象とした全国調査を通して、知的障がいのある子どもは学校で、知的障がいのある人は就労の場で、「性への興味・関心を持ち続け、性的な関係を持とうとしていた」が、就労の場では性に関する情報提供がほとんどなされていないことが明らかになった。

そこで、先の展望を見出すために、就労の場でどのような内容の性教育プログラムが用意される必要があるのかを検討し、性と対人関係の中で大切にしなければならない事柄を目標・構成要素を明示した9領域に整理の上、「性教育プログラム試案」を作成した。

「性教育プログラム試案：9領域」を念頭に入れながら、東北・中部・九州の3就労支援事業所で、性に関する認知・理解度調査を行った上で、2021年秋から2022年冬にかけて、約1年にわたる性教育の取組みを行ってもらうことにした。各事業所の性教育の取組みは三者三様で、それぞれの特徴を活かしながら展開されていた。

各事業所の性教育の取組みを通して得られた知見(「講座内容」「講座の進め方」「性教育実践の留意事項」「担当スタッフ評価からの気づき」等)を基に考察することで、「性的共生」への道筋を見出すことができるように思われた。

「性的共生」へと導くためには、就労の場での性教育の取組みを公的に保障し、支援者養成の仕組みを整えることなどを通して、「性のノーマライゼーション化」を図っていくことが必要だと思われた。

末筆になるが、福祉研のご支援により、10年振りの研究例会参加が叶い、2月25日の公開シンポジウム開催が功裡に終わったことに、心より感謝を申し上げます。

2022年度秋学期活動報告

社会福祉のフロンティア

◆ 2022年12月17日 オンライン開催
第55回 社会福祉のフロンティア
「ポストコロナ時代に向けてコロナ禍における社会福祉現場の課題と変容について考える—高齢・障害・児童領域を中心に—」

講師：高尾 宏氏(社会福祉法人敬愛特別養護老人ホームけいあいの郷影取相談主任)、大石 幸治氏(特定非営利活動法人自立生活センター・立川ピアカウンセラー／障害者相談支援専門員)、渡辺 俊彦氏(社会福祉法人東京育成園園長)

コーディネーター：金 在根(目白大学専任講師、本研究所特任研究員)

公開シンポジウム

◆ 2023年2月25日 ミックス型開催
「誰もが性的人間として生きるために—知的障がいと性」

講師：松村 真美氏(社会福祉法人南高愛隣会事業統括部長・常務理事)、岸田 隆氏(社会福祉法人森と木専務理事兼総括センター長)、西條 一恵氏(社会福祉法人燦々会理事、あすなるホーム施設長)

コメンテーター：延原 稚枝氏(筑波大学大学院人間総合研究科研究員)、菅野 摂子氏(埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授、本研究所特任研究員)

司会：河東田 博(本学セカンドステージ大学兼任講師、本研究所元所員)

社会福祉セミナー

「アクティブラーニング型セミナー：イノベティブな社会デンマークを知る」(全7回)

第5回 2022年10月8日 オンライン開催
「デンマークの経営」

講師：尾崎 俊哉氏(本学経営学部教授)

第6回 2022年12月3日 オンライン開催
「デンマークの社会統合」

講師：加藤 壯一郎氏(神奈川県政策研究センター研究員)

第7回 2023年1月7日 ミックス型開催
「まとめ」

講師：菅沼 隆(本研究所所長)

研究例会

◆ 第3回 2022年10月26日 オンライン開催
「ケイパビリティ・アプローチの観点から考えるパラリンピックと障害者のスポーツ参加」

報告者：前田 有香(本研究所研究員)

◆ 第4回 2023年1月21日 オンライン開催
「「ピアへの継承」から「社会への継承」へ～乳がん経験者の語りから～」

報告者：菅森 朝子(本学社会学部助教、本研究所所員)

「誰もが性的人間として生きるために—知的障がいと性—」

報告者：河東田 博(本学セカンドステージ大学兼任講師、本研究所元所員)

GF研(ジェンダー・ファミリー研究会)

毎月第3水曜日にオンラインで開催(9月21日、10月19日、11月16日、12月21日、1月18日、2月15日、3月15日)



既刊図書紹介



『雇用か賃金か ——日本の選択』

2022年10月14日、筑摩選書
首藤若菜所員の著書



『わかりやすい社会保障 制度——はじめて福祉 に携わる人へ<改訂版 >』

2023年1月27日、ぎょうせい
大津唯特任研究員の共編著

編集後記

ポストコロナが本格化し、日本政府は、2023年3月13日以降、マスク着用については個人の主体的な選択を尊重すると発表した。ただし、日本人にはマスクをつけ続ける人が一定数いると思われる。その中には、自分の顔が私的領域に属するにも関わらず、外部の評価に晒されていると日々感じている人々がいて、そうした人がマスクを外したがるのである。他方、欧米では顔は、私物ではなく公共に属するものであり、社会に示すべきだという考えが強い。1845年の米国ニューヨーク州で覆面禁止法が制定され、コロナ以前にはアメリカの18の州で採用されていた。そのほとんどは、白い覆面で顔を覆う白人至上主義団体KKK（クー・クックス・クラン）への対応として採択されたものである。欧州では、2000年代初頭に、アラブ人女性のブルカやニブカを公共の場での使用を禁ずる動きがあった。顔を出すことは、不審者でないこと、コミュニケーション可能な存在であることの証明に他ならないというのだ。だが、2020年には、香港最高裁が、香港政府の「デモ覆面禁止規則」を支持する判決を出した。マスクとは、権力と人権が争い合う、白いリングなのかもしれない。（河野）



立教社会福祉ニュース 第57号 2023年3月31日発行

〒171-8501

東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会福祉研究所

Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ISW/>

発行責任者：菅沼隆（社会福祉研究所所長） 編集：河野、三浦 制作・印刷：(有)サムクイック